

実施計画の見直しについて

1. 見直しの目的

実施計画は、第8次鳥取市総合計画「基本構想」「基本計画」に掲げる主要な施策を実現するためのさまざまな「事業」を、どのように実施していくかを明らかにし、中長期的な見通しに立った毎年度の予算編成及び事務執行の指針となるものです。

また、本市を取り巻く行財政状況も厳しさを増し、税収等についても好転の兆しが見えて来ない中で、地方分権、少子・高齢化の進展、地方自治体のあり方や取り巻く環境は大きく変化しています。

しかしながら、総合計画の実現のための具体的な内容を示した実施計画の実効性は担保していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、現況に即した事業計画にするために、毎年実施計画の見直し（ローリング）をすることとしています。

2. 見直しの方針

(1) 行政評価による見直し

行政評価に基づき事業評価を行い、事業進捗の把握をするとともに今後の事業の見直しを行った。行政評価の結果が次の場合は、再度見直しを行った。

施策評価シートの部長記入欄等が次の評価の施策

区 分	施策	事業
優先度、政策貢献度、19年度の重点施策すべての評価が「C」の場合	4	4
19年度の重点施策の評価が「B」または「C」の場合	20	27
優先度、政策貢献度の両方の評価が「C」の場合	6	7
合 計（重複あり）	30	38

【部長記入欄】

優先度の評価・・・相対的評価

AAA	20%	優先度	高い
AA	20%		↑
A	20%		↑↓
B	20%		↓
C	20%	優先度	低い

政策貢献度の評価・・・相対的評価

AAA	20%	貢献度	高い
AA	20%		↑
A	20%		↑↓
B	20%		↓
C	20%	貢献度	低い

19年度の重点評価・・・絶対的評価

AAA	20%	特に重点を置く施策	高い
AA	20%	重点を置く施策	↑
A	20%	引き続き実施する施策	↑↓
B	20%	検討を行う施策	↓
C	20%	縮小・廃止など見直しを行う施策	低い

(2) 5つの観点に基づく事業・政策的な判断による事業の見直し

行政評価による見直しを行うに当たっては、以下の点についても考慮して見直しを行った。

5つの観点に基づく事業

緊急性 地域の実情 効果 事業の熟度 有利財源の確保

政策的な判断による事業の見直し

「夢があり誇りがもてる20万都市づくりビジョン」「ローカルマニフェスト」を実現するために平成19年度から3カ年に特に必要と考えられる次の観点による事業

・ローカルマニフェスト

1. 高速道路を活かした地域経済の活性化
2. 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加
3. 人口が増加していく住み良いまちづくり
4. 地域コミュニティの充実と強化
5. 市民との協働と市民サービスの向上

行政評価に基づいた見直し（例示）

部長記入欄					実施計画名	担当課	今後の方向性、見直しの考え方
整理番号	19年度の重点施策	政策貢献度(タテ)	優先度(ヨコ)	部長コメント			
1	B	A	A	次代を担う若者の人材育成に欠かせない事業であるが、財政状況や市民ニーズの把握に努め事業内容の検討を行う必要がある。	40	鳥取環境大学教育研究等振興事業	企画調整課 学生住居建設補助は、平成18年度で終了。奨学金の給付は、学生確保に必要であるとともに、鳥取市の次代を担う人材育成を図るために、より効果的で財政負担を軽くする方向で検討し、平成19年度から新たな給付要件で給付を行う。
2					41	総合政策調査委託事業	企画調整課 調査研究の委託先を大学に限らず、とっとり総研などの調査研究機関も含めることなど、制度のあり方を検討する必要がある。
3	C	C	C	具体的な成果が見えない	70	鹿野の匠育成事業	観光コンベンション推進課 既存の補助制度の活用や民間委託を検討する中で、観光振興施策の取り組みとして縮小していく。既存の補助制度または地域振興施策としての組み合わせを検討、平成20年度の廃止。
4	C	C	C		125	環境衛生対策事業	生活環境課 下水道普及率の向上等により、衛生害虫駆除用殺虫剤の配布等についてはその必要性について、今後見直していく必要がある。今後は、市民ニーズや事業効果等を勘案して、廃止を含めた検討を行う。
5	B	B	B	各団体の負担額について、検討を行う。	535	鳥取かにフェスタ開催事業	林務水産課 水産業の振興と観光客の増大をめざし、海に関するイベントとして毎年開催しているが、各団体との連携を強化するとともに人的支援を行いながら、イベントへの負担経費の削減を図る。

平成18年度の主な見直し事業

区分	事業名	内容
新規事業	1 合併地域活性化推進事業	総合支所の地域振興機能を強化するとともに、各地域審議会との連携による、地域住民との協働を基本とした地域振興策を8支所で作成し、合併地域の活性化を図る。
	2 2009鳥取・因幡の祭典	鳥取自動車道開通を機に、新高速交通体系を活用し、県東部地域が一体となって更なる飛躍を目指し、全国に鳥取を積極的にアピールし、「鳥取をもっとよく知っていただく」ことを目的に開催する。
	3 中小企業人材育成事業	本市に事業所を有する卸・小売業者等の中小企業者が、業種転換等を行うための人材育成を行う場合において必要な支援を行い、本市中小企業者の経営改善を図る。
	4 販路拡大等創出促進事業	鳥取自動車道の整備を踏まえて、関西圏等の経済界及び企業との経済交流を図り、地元企業の販路拡大を創出し、本市産業の振興と地域の活性化を図る。
継続事業 (主な見直し事業)	1 市政懇話会等運営事業	若者の意見を市政に反映するために新たに「若者会議」(30人)を設置 年12回、若者の意見を市政に反映させるため会議で研究を行う。
	2 まちむら交流・地域活性化事業	国府町上地地区と都市との交流活動を推進及び交流施設の整備(平成19年度)
	3 人材誘致・定住対策事業	Uターンを希望する人や田舎で生活することを希望する人が増えている現状を踏まえ、UJターン希望者が求める就業・生活・住宅等の情報を総合的に提供できる窓口設置、専門相談員の設置など戦略的な情報発信を行い、市域外からの定住を促進する。
	4 道路整備事業	事業の熟度、緊急性などを考慮して、路線整備の見直しなどを行った。
休止・先送り事業	1 湖山池浄化対策協議会	「湖山池浄化対策協議会」は、県が設置している「湖山池水質浄化100人委員会」と会の目的及び構成メンバーがほぼ同じであり、鳥取市も参加して協議・検討を行っているため。
	2 電子決裁システム導入事業	将来的な導入の必要性はあるが、電子決裁システム導入した市町村において様々な問題を抱えている現状であること、コストパフォーマンスが低いことなど、根本的に考える必要があるため。